

生きいき憲法

日政原電

2011年12月5日(木) 生きいき憲法 第19号

発行 九条の会東京連絡会
〒101-0064 東京都千代田区
猿樂町1-4-8 松村ビル4F
TEL 03-3518-4866
FAX 03-3518-4867
ホームページ
<http://www.9jo-tokyo.jp>
メールアドレス
mail@9jo-tokyo.jp



「原子力発電」と日本国憲法

金子 勝

二〇一一年三月十一日、午後二時四十六分、三陸の宮城県沖海底を震源とするマグネチュード九・〇という巨大地震(呼称「東日本大震災」)が発生した。この巨大地震とそれに伴う津波(高さ、最高三七・九メートル)の来襲によって、東京電力の福島第一原子力発電所の第一号機・第二号・第三号機が、電源を喪失して、炉心の冷却機能を失い、炉心溶融(メルトダウン)を起こした。更に、第一号機・第三号機・第四号機が水素爆発を起こして、放射能を放出した。

放出された放射能は、児玉龍彦東京大学教授の証言(七月二七日)によれば、熱量計算で広島原爆の二九・六個分、ウラン換算でその二〇個分であった。

原子力発電(機)は、ウランの核分裂を利用して、そのエネルギーを発電に利用するものであり、その原理は、原子爆弾と同じである。しかも、原子力発電

事故を起こさなくても、その稼働中、常に、放射能を放出している。これらの点から、原子力発電は、「核兵器」の一形態であると考えられる。原子力発電が「核兵器」の一形態であると把握できるならば、私達は、日本国憲法に基づいて、放射能を放出する原子力発電の「恐怖」から免かれる権利を有している。

日本国憲法は、「前文」において、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と述べて、「平和のうちに生存する権利」を保障している。また、「日本国憲法は、「第九条」において、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」(第二項)と規定している。原子力発電は、「その他の戦力」に含まれる。

かくして、原子力発電は、日本中の・世界中のすべての人に、放射能の「恐怖」を与えるものであり、日本中の・世界中のすべての人の「平和的生存権」を侵害する違憲の「戦力」である。

国会・内閣・裁判所は、「平和的生存権」のみならず、「生命、自由及び幸福追求に対する権利」(憲法一三条)及び「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法二五条・第一項)をも国民に保障する義務を有しているから、原子力発電をすべて廃棄しなければならぬ。(かねこ・まさる 立正大学教授)

(二〇一一年八月三日・記)

講演「それでもTPPは間違っている」

鈴木宣弘（東京大学教授）

11月28日の第7回実行委員会で、鈴木宣弘東京大学教授から標記の講演を受けました。TPP（環太平洋パートナーシップ協定）が国民生活に与える巨大な被害について。要旨は以下のとおりです。（文責・島田）

1 TPP交渉へ日本が参加表明した

国民や政党の意見を聞かないままの参加表明は、民主主義国家の体をなしていない。TPPはFTA（自由貿易協定）の一種だが、自由化の徹底度においてFTAとはレベルがまったく異なる。徹底した「関税と制度」の撤廃を目指す極端な協定であり、食料・医療・雇用など国民生活を破壊しかねない。TPPに参加するかどうかは、日本のあり方に関する重大な選択である。

人・モノ・企業活動が自由に行き来できる経済圏を作ろうというのがTPP。しかし、実は日本は世界で最も開国された国。製造業の関税は世界で最も低い。農業も世界で最も開国した国で、野菜や果物は3%程度の関税しかないため今でも外国との激しい競争にさらされている。食料自給率は先進国で最も低く、国民の体の60%が海外に依存している。

2 日本がTPPに参加した場合のマイナス影響は、まず農業

ヨーロッパでは農業は国境を守る国防機能として重視されているが、日本ではそのような意識が非常に薄い。日本の地域経済は農林水産業をベースに加工や流通が発達し、商店街ができて、地域コミュニティが成り立っているところが多いが、コメや乳製品などの重要品目の関税を撤廃すれば、日本の田園風景を作っている田畑の多くがペンペン草しか生えないような状況になる。食料は人々の命に直結する必需財である。「食料の確保は、軍事、エネルギーと並ぶ国家存立の三本柱」で、食料は戦略物資だというのが世界では当たり前だから、「国民一人ひとりが自分の食料をどうやって確保していくのか、そのために生産農家の方々とどうやって向き合っていくのか」という議論になるのが通常。しかし、日本では、食料は国家存立の要だということが当たり前ではないというのが事実。食料の位置づけ、食料生産の位置づけについて、もう一度きちんと考えなければならぬ。

食糧だけではない。「日本がうらやましい。日本の公的医療制度は適正な医療が安く受けら

れる。米国もそうなりたい」（コーネル大学教授）。しかし、TPPに参加すれば逆に日本が米国のようになる。日本も高額の治療費を払える人しか良い医療が受けられなくなるような世界になる。

医薬品・農薬・食品添加物などの安全基準も、米国が採用している緩い基準への調和が求められる。食品添加物でみると、日本では800種類くらいしか認められていないが、アメリカは3,000種類も認めている。

さらに、米国企業が日本で活動する際に障害となるルールがあれば、米国企業が日本政府を訴えて賠償請求とルールを廃止させることができる条項も盛り込まれる可能性がある。「毒素条項」と呼ばれ、NAFTA（北米自由貿易協定）でもカナダが実際に経験し、韓米FTAでも入っている。

以上、TPP問題の図式は「TPPの利益をとるか、農業保護をとるか」の二者択一ではなく、日本経済全体に関わる大きな問題である。

3 現場をまわっていて心配していることは

「これから息子が継いでくれて規模拡大しようとしていたのだが、もうやめた」と肩を落とす農家が増えている。TPPは農林水産業の将来展望を暗くしている。そうではなく、TPP

の議論を契機に地域全体で前向きに議論して「強い農業」を作っていかなければならない。TPPでは「強い農業」は成立できない。日本で「強い農業」と言えるのは、規模拡大してコストダウンすることではなく、豪州などよりも小規模なのだから、少々高いのは当たり前で、高いけれどもモノが違う、品質が良いということが、本当に強い農業の源になる。スイスはすでに実践している。そのキーワードは、ナチュラル、オーガニック（有機栽培）、アニマル・ウェルフェア（動物福祉）、バイオダイバーシティ（生物多様性）、そして景観。生産コストではなく、様々な要素を生産過程において考慮して、丁寧な農業をすれば、生産された物は人の健康にも優しく本当においしい。このことが国民全体で理解されているから、生産コストが周辺の国々よりも3割4割高くても、決して負けてはいない。スイスで小学生の女の子が1個80円もする国産の卵を買っていたので、なぜ輸入品よりはるかに高い卵を買うのか聞いた人がいた。その子は「これを買うことで、農家のみなさんの生活が支えられる。そのおかげで私たちの生活が成り立つのだから当たり前でしょ」と、いとも簡単に答えたとという。

地域の農地が荒れ、美しい農村景観が失われれば、観光産業も成り立たなくなり、商店街も寂れ、地域全体が衰退していく。これを食い止めるため、日本で

も地域の旅館等が中心になり、農家の手取りがコメ一俵18,000円確保できるように購入し、おにぎりをつくったり、加工したり、工夫して販路を開拓している地域がある。こうした動きが広がることこそ、海外に負けずに国産農産物が売れ、条件の不利な日本で農業が産業として成立するための基礎条件である。この流れが全国的なうねりとなることによって、何物にも負けない「強い農業」が形成される。

消費者も、安く買えるからいいと思っていたら、作る人がいなくなってしまう。買ったときや安売りをしても、結局誰も幸せになれない。食料に安さだけを追求することは命を削ることと同じで、次の世代に負担を強いることにもなる。皆が持続的に幸せになれるような、適正な価格形成を関係者が一緒に検討すべきである。それはヨーロッパではかなりできているが、日本はまだまだ。

4 工業品も食料品も関税は低く、食料の海外依存度が60%にも達するほど

世界で最も「開国」された我が国において、さらに「開国」を徹底するというTPPは国家存立の「最後の砦」を自ら明け渡すようなものである。TPPと「強い農林水産業」は両立しない。地域社会が崩壊し、国土が荒れ果てる中、安全な食料を安く大量に買い続けられると信じて突き進むのが、日本の将来

のあるべき姿なのか。輸入牛肉の月齢制限、遺伝子組み換え食品の表示義務の撤廃をはじめとする食品安全基準の緩和、公的医療保険の崩壊、外国人雇用の増大など国民生活の根幹に関わる問題を国民に説明せずに、「農林水産業の体質強化策を準備すればTPPに参加できる」かのような問題の矮小化は許されない。日本の産業構造、雇用、国民生活に激変をもたらすTPP問題の本質を開示し、ゼロか100かの極論でなく、現実的で適切な選択肢はその中間にあることを冷静に見極め、米国との関係に配慮しつつ、アジアとEUとの互恵的な経済連携強化を当面の軸とした長期的な国家戦略を議論すべきである。

アジアがアジアでまとまることは許さない、という米国の戦略の一環がTPPである。米国はTPPを「対中包囲網だ」と説明している。TPPを警戒するアジア諸国とTPPに入るアジア諸国でアジアは分断されるから、TPPはアジア太平洋全体のルールにはならない。すでに、ASEANはTPPに対抗して、ASEANが主導してアジア太平洋地域の自由貿易圏を創設する方向性を提示しており、日本がTPPに入ることがアジア圏の形成にマイナスになると懸念を表明した。

全国47都道府県のうちTPPに賛成の知事は6人のみ、反対または慎重の決議をした県議会が44にのぼり、全国を訪れ

ると、各道県の地元の新聞はほぼすべてが反対または慎重の社論を展開している。日本の国土面積の9割はTPPに反対また慎重である。ここにお集まりの皆さん一人ひとりが、ご自身の地域の十年後の姿をもう一度シミュレーションして、それを自身が必ず支えていく覚悟を新たにし、次の世代も必ず育てる覚悟も新たにし、そのために必要な、現場で本当に効果が実感で

きる取組みも提案いただき、その前提として、すべての努力を水の泡にしてしまいかねないTPPの議論を、あきらめずに何とか正常化していきましょう。野田総理は、TPP参加表明にあたり、「日本の医療や美しい農村を断固として守る」と約束した以上、ここでNOというしかないのだからTPPは止められる。これ以上、国民を騙すことは許されない。



大政党ノー」の審判を下した国民の願いを真っ向から裏切るものであり、国民との矛盾は、さらに深まり、広がるに違いない。にもかかわらず、野田政権が動きを強めているのが、上記①～④を共同の政策とする「大連立」である。国民を裏切り、ひたすら財界とアメリカの要求の実現に「翼賛」するために、力を合わせるといふ「翼賛的大連立」がその本質である。

3 重要なことは、「大連立」での反動諸策に、改憲と比例定数削減が間違いなくビルトインされているということ。前者の改憲は、解釈改憲・立法改憲（恒久海外派兵法）とともに、明文改憲のための衆参両院での憲法審査会の立ち上げと審理開始がある。

野田政権による解釈・立法改憲のスピードアップは、前原政調会長のワシントンでの講演（9月7日）で鮮明になっている。彼は、①他国軍の防衛のため自衛隊の武力行使を認めるようにすべきだ（PKO法の改

議員定数削減

一野田・民主党政権下の改憲策動をどう見てどう立ち向かうか

弁護士・坂本 修

10月31日の第6回実行委員会で行われた坂本修弁護士の標記講演の要旨は以下のとおりです。（文責・島田）

1 東日本大震災・福島原発事故の後、政治の「劣化」をさらけだした二大政党の混迷が続く中、9月2日、野田連立内閣が発足した。この政権は、菅内閣が進めてきていた公約違反、国民無視の政治を一層反動的に推進するための政権である。菅政権下の多重的な改憲策動、そのための“劇薬”とも「トロイの木馬」とも言える比例定数削減の策動の危険も一層強まってきているとみななければならない。私たちはそのことを直視し、新たな決意で立ち向かわなければならないと強く思う。

2 野田首相は、歴代首相で例のない組閣前の経団連詣で行い、自民・公明と党首会談を

し、公約放棄の三党合意を再確認した。野田内閣の性格は、日米同盟強化および財界直結の「翼賛政治体制推進内閣」である。

野田首相は、首相就任の前後一貫して「大連立」を呼びかけている。「大連立」でどんな政治を行うというのか。中身は、①消費税増税と法人税減税、②普天間基地の辺野古移設、③TPP参加推進、④原発の長期間維持、停止中の早期運転再開である。これは、09年総選挙での民主党の公約を放棄し、ひたすら自公政治の路線にすり寄り、財界とアメリカの要求に忠誠を誓うものにほかならない。

このような政治はそのすべてにおいて国民の利益に反する。総選挙で自公政権を倒して政権交代を実現し、参院選挙で民主・自民両党を敗北させて「二

正、集団自衛権の容認)、②武器使用三原則の見直し、を強調している。明文改憲の準備作業もさらに加速している。民主党は5月18日、国民投票法制定時の附帯決議(18歳選挙権、地方公務員の国民投票運動規制の削除、マスコミの有料宣伝の規制、最低投票率設定の検討など18項目)には何一つ手をつけずに、審査会規定を自公と足並みを揃えて制定し、衆参両院の憲法審査会の委員を選任した。そして、来年3月までに党として憲法改正について態度をまとめることを確認している。自民党谷垣総裁も、サンフランシスコ条約の60周年にあたる来年4月に向け、同党の改憲方針をまとめる方針を明らかにしている。自民党は、大震災は非常事態の規定をもたない憲法の危うさを浮き彫りにしたと主張しているが、前原民主党憲法調査会長もこれに同調。大震災を利用して、改憲を図るという恥知らずな二大政党の大連立は、解釈改憲・立法改憲に拍車をかけるだけでなく、明文改憲のための策動もヒート・アップする危険が強い。

4 比例定数の削減はどうか? 野田首相は代表選の政権政策で「衆院定数80削減、参議院定数40削減を目指す」と明記し、代表選最終演説で削減に「全力をあげてたたかっている」と訴えた。彼は自著『民主の敵』で、「私個人としては小選挙区300だけでいい」と主張し、その実現は「自民党と民

主党が小異を捨てて協力できるかどうかにかかってくる」と語っている。まずは「大連立」による定数大幅削減、そして終着点として完全小選挙区制の実現というのは、彼の強い持論である。

自民党は党内に中選挙区制論もあり、直ちに比例定数削減や完全小選挙区制に賛成しているわけではない。「大連立」の対象となっていると思われる公明党は比例削減には反対であり、かつては中選挙区制を主張していたが、現在は比例代表との連立制に傾いていると伝えられている。しかし、民意を排除して二大政党での議席独占は支配勢力の長い間の念願である。なによりも、国民の意思に反する悪政を強行し、“壊憲”国家を実現しようというのは、自民党さらには民主党を含めての支配勢力の総意であり、しかもそうした要求は大災害と原発事故によって急速に深まってきている。“支配の危機”が、彼らの比例定数削減の要求を一層切迫したものにしている。3・11以前に比べ、そして野田政権になっての策動の強まる危険を、私たちは直視しなければならないと強く思う。

5 重大な局面に私たちは直面しているが、反面、策動に反撃して選挙制度の改悪を阻止し、民意を反映する制度の実現に進み得る新たな条件も生まれていることに確信を持ちたい。利潤至上の構造改革の痛みを知

って、「政権交代」を実現した国民は、民主党の裏切りを経験して、「二大政党制」政治の正体を知った。更に3・11大災害、とりわけ原発事故が、巨大な“政治的人災”であることを骨身にしみて痛感している。民意が歪められた政治の“大いなる災い”を知った国民は、“政治的人災”を作った二大政党を選ぶしかなくなる選挙制度の誤りをつかみとることができる。小選挙区制導入後の17年の悪政と、今回の大災害に直面して、安全で、人間らしく生き、一人ひとりが幸福を追求していくことのできる社会—憲法の生きる日本—をかつてない思いで多くの国民が求めているのは確かである。そうである以上、そうした国政にするために、民意を排除する定数削減を阻止し、私たちの一票を、“宝の一票”にする「比例を軸とする選挙制度」にしよう、という要求には国民多数派を結集する力を持つ大義がある。

もちろん、大義は自動的勝利を保証しないし、「法案上程を許さない世論」を間に合うスピードで作り上げるのは簡単なことではない。しかし、「たたかってこそ勝利」である。真実を知った人々が、それぞれに声をあげ、足を踏み出せば、勝利の扉を開く新たな条件は目の前にあると、私は強く思う。

以上

東京大交流会（仮称） 第6回実行委員会の記録

10月31日（月）18時より豊島区民センターにて東京大交流会の第6回実行委員会が開かれました。参加者は28人でした。

まず事務局から、12月14日に開催する「講演と音楽のつどい」について報告がありました。チラシとチケットの普及に取り組んでいるが、十分広がっていない。事務局では様々な九条の会や団体に協力要請にまわっている。みなさんにもご協力をお願いしたい。この「講演と音楽のつどい」は、3.11以降の国民のたちあがりと構造改革推進派とのせめぎあいの中で行われる集会であり、ぜひとも成功させる必要がある。出演者の新垣さん、小森さんの魅力をぜひ周囲に伝えてほしい。

出席者から、自分はどこに宣伝するか、どのような宣伝を強める必要があるかなど、積極的な発言がありました。

続いて、11月19日の「九条の会全国交流集会」について、参加申し込み状況があまりかんばしくないの、ぜひ周囲の人々に参加を勧めて欲しいとの報告がありました。

この点については、出席者の一部から「申し込み方法がわからない」「要項が送られてこない」などの指摘がありました。

最後に、来年7月に開催予定の「東京大交流集会」の内容について事務局から提案がありました。規模は約1,000人、当日の企画として、午前中に全体集

会、午後に分科会。テーマごとに報告者を立てて、質疑・討論を行う。展示・物品販売、資料集づくりなどが提案されました。

これをめぐっては以下のような討論がなされました。今後の準備スケジュールを明確にして欲しい。また東京で交流会を開催する意義づけを打ち出して欲しいとの意見が出され、それを次回の実行委員会で発表することになりました。

東京大交流会（仮称） 第7回実行委員会の記録

11月28日（月）午後6時から、けんせつプラザ東京において第7回実行委員会を開催しました。

まず、11月19日に開かれた全国交流会（日本教育会館）の報告があり、750名（東京から150名以上）が参加。まとめて小森事務局長から来年の9月29日に日比谷公会堂で講演会を開くことが発表されました。

続いて、12月14日の「さようなら原発、平和・9条」—音楽と講演のつどいの準備状況について、チラシは4万枚印刷、参加券は現在826枚普及と報告されました。なかのゼロ大ホールの座席数は1,260。当日まで2週間、残る3分の1の座席を埋める努力をすることを確認しました。

最後に、東京大交流会（12年7月1日、会場は正則高校）の持ち方について提案が行われました。

昨年の「東京9条まつり」を通じて東京に豊かな経験がある

ことを知る一方、3・11後、改憲攻撃の動きが強まっているなかで、大交流会の目的を①東京各地の豊かな経験を学び、悩みも語り合い、全地域・全世代に運動を広げる力をつける場に、②直接には9条改憲ではない諸問題とどう関わるか、情勢に即した運動のつくり方について考える場に、③同じ市区、同じ沿線、同じ業界、同じ世代など、いろんな括りで九条の会が出会い、知り合う場に、との趣旨と内容の提案がされました（別紙要綱案参照）。これに対して出された意見は次のとおり。

- ・地元九条の会の支援を求めて、地元が活躍する場をつくる。
- ・青年と女性の分科会を設ける。
- ・改憲策動に対抗するには、内輪の交流ではなく、会が行動を起こす議論の場に。
- ・大阪橋下の勝利は国民が捌け口を求めており、鬱積した社会情勢を反映した結果。日本の政治はますます危険。情勢に見合った交流に。
- ・終了後パレードを。外に向かって打って出よう。
- ・パレードは反対。上から指令とみられる。パレードより「親睦会」から脱皮することが大事。
- ・来年4月は憲法施行65年、サンフランシスコ条約施行60年。その年に見合った行動をとるべき。

など、多くの意見が出されました。次回以降、さらに意見を出し合いながら、準備をすすめていくことを確認しました。

9条バッチで広がる九条の輪 足立区・江北9条の会

江北9条の会は、足立区江北1丁目から5丁目まで有権者1万3千余人、この町に9条の会をひろげようとアピールのよびかけに応じて結成。8年目に入りました。

初めはその都度会場を借りて、うたごえ喫茶などをとりくんできました。賛同をよびかける運動にはお金が必要と「9条バッチ」をみんなで作りながら、やっていることを周りに知らせないと輪が広がらないと「ニュース」を発行。いろいろすすめているうちに「みんなで集まる場所が欲しいね、貸してくれるところがないかしら」ということになり、会員さんから「バス通りに居酒屋さんを閉店したところがあるよ」の連絡が入って、早速話に行ったら、快く貸してくれました。

会結成の翌年、センターを持つことが出来ました。持ったからには有効に活用しなくてはと、会員さんの要求に応じて学習会、寄席、歌声喫茶、戦争体験を語る会、会員の得手を生かした手づくり市、ブースなどとりくんできました。ビラを見て寄席に参加した方は、その後会員になり、今は会の中心的な働き手になっています。会の運営は、月1回の事務局相談会。会員ならだれでも参加できるのですが、毎回10~13人くらい集まります。署名のときの対話や先月のとりくみはどうだったか、今月はどうしようかと話し合います。最近では財政的に緊迫してきたの

で財政づくりについて話し合っています。「ニュース」は月1回の発行で84号を出しました。行事をもっと広げていきたいというときは、催しの独自ビラも出します。恒例となった「うたごえ喫茶」は、会員が司会・ギター・ウクレレの演奏をして、隔月開催。35回を数えました。平和のうた、思い出のうたを思いつき歌います。

毎月とりくんでいる署名行動は、鉄道の最寄り駅がない地域ですので一軒一軒訪問して集めます。九条の会のアピールと署名用紙、お願い文を封筒に入れてポストインしておいて訪問しました。たとえ留守であっても、後で見て「この町には九条の会があるということを知ってもらえる」を確信にとりくんできました。この方法で一応地域の世帯を一巡したので、今はポストインしないで直接二巡目の訪問をすすめています。署名は、昨年一度国会に届けました。署名で訪問時、「戦争体験をお持ちですか？」と声をかけます。「よかったら聞かせていただけませんか」の対話で、諒承くださった方には、後で訪問して聞かせていただいたり、書いてもらって「ニュース」の原稿にします。

センターがバス通りにあることで、たくさんの方を元気づけています。「・・・犬の散歩で星空を見ながら歩いているとお店の窓に“9条の会”と書いてある！近くにあるとは。とても

うれしくなりました」と、新聞に投稿ができました。「いつも通勤のバスの中から見て元気になるよ」と言ってくれる方も。「開いてたから寄りましたよ」と署名を届けていただくことも。

事務所維持のための資金繰りは大変です。寄せられる賛同金とバッチの普及が財源です。バッチは「かわいい！きれい！」どこへいっても大好評です。「バッチ売りの少女」だったり、「少年」だったり、会員さんが原水禁大会や平和集会などに持って行って普及もしてくれます。日本中、世界にも平和の使者として飛び立っています。山梨県の方がこれも新聞に投稿してくれました。「・・・我家のフェンスにかけた“守ろう！憲法9条”と“ストップ消費税増税”のでっかいポスターがキラキラ輝いています。この雰囲気によって売れているのが9条バッチです。胸につけていれば、“それ何？”“これは9条バッチよ”という、“私もそれ欲しい”ということになります。・・・」と。岐阜県の某診療所ではスタッフの方が白衣につけているので患者さんが“私も欲しい”と言われたと、九条の会の方がたくさん普及してくれました。京都や神奈川でもたくさんひろげてくださいました。3万個を超えた9条バッチが全国の9条の方と繋ぐドラマがたくさん生まれました。バッチを仲立ちに経験や元気を交流しています。9条の輪は広がっています。

(沢田朝子)

事務局便り

第4回全国交流集会

11月19日、日本教育界館で開かれ、750人が参加。東京の各「九条の会」からは150人を超えて参加。また分散会の司会・記録・受付などスタッフとして大勢の方が協力されました。

なお、まとめの全体会で小森事務局長から九条の会講演会を2012年9月29日(土)、日比谷公会堂で開催する予告がありました。

城南信金・理事長がメッセージ

12月14日の九条の会東京連絡会の「さようなら原発。平和・9条」音楽と講演のつどいへむけて、「脱原発」を表明した城南信用金庫理事長の吉原毅氏から、メッセージが寄せられました。「本会を主催される“九条の会”の方々と私は、“脱原発”という点で思いを同じにするものでございます」と述べ、「企業も、人間同様、社会によって生かされている存在であり、理想や魂、誇りを持って発言し、行動すべきだと考えております。“九条の会”の方々は、世界の平和と明るい未来を求める立場から、一貫して原発に反対していたとお聞きしております。大変素晴らしいことだと感じました」と決意を語られ、連帯を表明されました。

荒川区九条の会連絡会 10月12日結成

10月12日に約200人の参加

で「荒川区九条の会連絡会」の発足総会が開かれました。連絡会の代表世話人専門学校の吉田喜一教授は、自衛隊の武器使用基準緩和や武器輸出3原則の見直しを求める野田首相の姿勢について「憲法9条に違反する危険な発言」と厳しく批判しました。

憲法を復興に活かそう大島の会が講演会

平和と憲法を語る大島の会は11月19日(土)の夜、ジャーナリスト・伊藤千尋さんを講師に表記の講演会。サブタイトルは「原発も基地もない世界を」。折しも暴風雨の中にもかかわらず、マイクロバスで島内各地から110人の参加。なお、若者たちが事前に島内各所に大型ポスターを貼り巡らせました。

九条の会・東京大交流会一開催要項案など決まる

九条の会・東京大交流会」は、11月28日の第7回実行委員会で開催要項案を確認しました。

期日は2012年7月1日(日)、会場は正則高等学校。規模は1,000人。内容は、全体集会と分科会および展示やグッズ販売など。参加費は未定。

今後の進め方は、分科会、展示、グッズ販売などの企画参加申込みを2月29日まで。実行委員会を引き続き毎

九条の会・東京大交流会

第8回実行委員会開催案内

●と き：12月19日(月)
午後6時～8時

●ところ：けんせつプラザ東京
(東京土建会館)

※JR大久保駅・下車

年額賛同金およびカンパ

ご協力を重ねてお願い

衆参両院で憲法審査会が始動しました。3.11を利用した改憲策動にたいする「九条の会」運動を強めていきましょう。

東京連絡会の活動を支えるための年額賛同金とカンパにいつでものご協力をお願いします。

なお、年額1,000円の方は、「生きいき憲法」(隔月発行)の製作費、送料で足がでていますので、出来ましたら3,000円に引き上げてくださいますようお願いいたします。

●郵便振替口座

00180-6-762960

口座名：九条の会東京連絡会

お詫び：「生きいき憲法」第19号が発行日を大きく遅れてのお届けとなってしまいました。12月14日の「音楽と講演のつどい」の準備・とりくみとの関係など、言い訳になりませんが、お詫びします。編集体制の弱体を露呈しました。この機会に編集へのご協力スタッフを募ります。ぜひよろしくをお願いします。

☆

☆

